

## 著作権教育 E ネットワークにおける 2020 年度の活動について

日本行政書士会連合会（日行連）、国立大学法人山口大学（山口大学）、コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）の三者は、2019 年より「著作権の普及啓発に係る包括連携協力に関する協定」に基づき、「著作権教育 E ネットワーク」として、共同で著作権教育の普及啓発を進めております。

### 1. 2020 年度の活動

#### （1）概要

2020 年度は、2019 年度に策定したロードマップに基づき活動を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、シンポジウムの開催や講演の実施といった具体的な著作権教育活動を行うことができず、「教育機関向け著作権教育の教材・指導案の開発」を行いました。

#### （2）教育機関向け著作権教育の教材・指導案の開発

今年度は、日行連から選出された著作権教育伝道師の方々を加えた教材開発のワーキングチームを設置し、教育機関向け著作権教育の教材および指導案の開発を進めました。

教材・指導案開発に際し、著作権教育 E ネットワークとして、①どの年齢層を対象とした資料を作成するのか、②年齢層ごとに、著作権知識のうち何をどの程度伝えるのか、につき検討・整理を行い、まとめました。

その上で、A「小学校低学年」、B「小学校中学年高学年」について、著作権教育伝道師が小学校で行う講演を想定した教材および指導案を作成しました。

本教材・指導案の特徴としては、小学生の段階では法律や条文を学ぶのではなく著作権の基本的ルールを理解することで、自分の作品が守られ、他人の作品を尊重し著作権侵害行為を行わない意識の醸成を図る内容・構成となっております。

本教材・指導案は、実際に活用した結果を踏まえ、今後とも改善をはかっていきます。

### 2. 2021 年度の活動予定

2021 年度の活動につきましては、正式には今後開催予定の連絡会での議論を経て決定いたしますが、2020 年度に引き続き、教育機関向け著作権教育の教材・指導案の開発を進めるとともに、著作権教育の実施に向けての準備を進めてまいります。

以上